

令和3年(2021)9月14日

チーム代表者 様

(一財) 島根県バスケットボール協会
U-12 部会長 井上 裕史

新型コロナウイルス感染症対策について (通知)

平素より、(一財) 島根県バスケットボール協会 U-12 部会の活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大が心配されることから、今後の事業や活動について下記の内容をご確認いただき、感染症感染防止対策を行っていただきたいと思えます。

選手の活動の安全確保のため、ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1 管公カップ第48回島根県ミニバスケットボール大会ファーストラウンドの感染対策について

- ・会場への入場可能な人数は、選手15名以内、チームスタッフ3名以内、保護者5名以内とする。
- ・選手個人の持ち物(水筒・タオル等)と他者との接触を避けるため、選手は持ち物を入れる袋、またはかごを用意しベンチで管理すること。
- ・各クォーターの開始前に、出場する選手は手指消毒を行うこと。
- ・飲食は指定場所以外では行わないこと。行う場合も周囲の人と距離をとって対面は避け黙食とすること。
- ・選手はウォーミングアップや試合時間以外の時間帯はマスクを着用すること。チームスタッフや保護者はマスクを着用すること。
(着用するマスクは不織布のものを着用することを推奨する。) ※JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引)第4版より

2 日常の活動の感染症対策について

(1)JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引)第4版(追記事項)から※一部抜粋

- ・参加者(選手、審判、指導者、運営者、保護者など)は、再度日常及び競技会・講習会等の参加時に下記の感染防止対策を徹底すること。
 - ① マスク着用
 - ② ソーシャルディスタンスの確保
 - ③ 消毒

- ④ 検温等健康チェック
 - ⑤ 換気
- ・大会2日前から濃厚接触者判定を避ける意味でも、自チーム以外と対外試合を行わないことを推奨する。
- ※詳しくはJBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引）第4版を参照してください。

[JBA_Guideline_4th_20210909.pdf \(japanbasketball.jp\)](https://www.jba.or.jp/asset/2021/09/09/JBA_Guideline_4th_20210909.pdf)

(2)島根県教育委員会から9月7日付け「部活動における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」が出されております。各市町村からも部活動について通知が出ている市町村があります。各市町の部活動に関する通知や下記の通知を確認のうえ、適切に活動していただきますようお願いいたします。

※令和3年8月27日付け島教保第165号

「部活動における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」
9月7日付けのものはHPに公開されておりましたが、基本的には下記内容の通知が9月30日まで延長されております。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/sodan/kanren-tsuuchi.data/R3.8.27bukatudou.pdf>

(一財) 島根県バスケットボール協会 U-12 部会 事務局 E-Mail: shimaneminiul2@yahoo.co.jp
